



# 協会けんぽ埼玉支部 からのお知らせ

登録料・会費なし

# 健康づくり担当者

をご登録ください!

協会けんぽでは事業所の健康保険事務を担当している方に健康づくり担当者(健康保険委員)としてご登録いただいております。

**登録特典** 健康保険事務や健康づくりに役立つ冊子をプレゼント

## 協会けんぽGUIDEBOOK

健康保険制度や申請書の書き方がわかる!



## 健康に役立つ! 医師会コラム集

埼玉県医師会のご協力のもと健康づくりに役立つ情報を掲載



## 健康づくりカレンダー

1社に1つ! 健康づくりのお供に!



● **広報誌「健康保険委員だより」をお届け(年5回)**

健康保険事務手続きや職場で役立つ健康情報をご案内!  
埼玉県医師会や埼玉県歯科医師会の先生が執筆したコラムも掲載!

● **健康保険委員研修会にご招待(参加費無料)**

健康保険事務や健康づくりに関する研修会を開催!

● **メールマガジンをお届け(月1回)**

制度改正やイベントに関する情報をいち早くお届け!

※令和5年4月時点での特典情報

詳しくは裏面をご覧ください →

FAX (048-658-6062) または郵送にてお申込みください。

## 新規 健康づくり担当者(健康保険委員)申込書

### ■ 事業所情報

令和 年 月 日

事業所名称	
事業所所在地	〒
電話番号	

### ■ 新規 下記の者を、健康づくり担当者(健康保険委員)として申込いたします。

保険証情報	記号	
	番号	
フリガナ		
氏名		
部署・役職		
メールアドレス	@	

※メールアドレスをご記入いただいた場合、メールマガジン「彩メール」を配信いたします。(メールマガジンの利用規約は裏面をご確認ください)

■ 協会けんぽ埼玉支部加入の事業所(グループ会社等)においても事務をご担当されている場合は、併せて登録いたします。事業所名称・保険証の記号をご記入ください。

事業所名称	保険証の記号
グループ会社①	
グループ会社②	
グループ会社③	

## 埼玉支部YouTubeチャンネルのご案内

動画共有サービスYouTubeにて、セミナー・研修会の講演や、申請書の書き方動画を配信しています。今後も更新を予定していますので、ぜひチャンネル登録いただき、お役立てください。



動画配信について  
詳細はこちら▼



Check

お手続きの参考や社内での研修会にも

● 申請書の書き方動画



● 健康保険委員研修会



● セミナーなどを配信中



## 保険証の提示でお得に！ メンバーシップ特典サービスのご案内

協会けんぽの保険証を提示するだけで、スポーツクラブや温泉施設等で、様々なサービスを受けられます。従業員の皆さまの健康増進やリフレッシュの機会に、ぜひお役立てください。利用できる施設やサービスの内容については、埼玉支部ホームページをご確認ください。




提示  
するだけ！



定期的に健康保険の事務手続きや健康づくりに役立つ最新情報が欲しい

埼玉支部のメールマガジン「彩メール」がおすすめです。健康保険制度や健康づくりに役立つ情報はもちろん、制度改正などの最新情報等を、毎月情報盛りだくさんでお届けします。ご登録は登録フォームから簡単に行えますので、この機会にご登録ください。



▲「彩メール」のご登録はこちら

代表電話を自動音声ガイダンスでご案内しております（令和4年10月31日より）

**☎ 048-658-5919** (代表)

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで  
※土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く

自動音声のご案内

- ・お問い合わせ内容別に、音声案内に従って番号をご選択ください。
- ・自動音声案内の途中でも番号を選択いただけます。
- ・ダイヤル式電話機をご利用の方は、そのままお待ちいただくとオペレーターにおつなぎいたします。

1

これから申請される方

- ・健康保険の**申請方法**
- ・制度に関する一般的なお問い合わせ
- ・申請書のご用命（送付）

オペレーターにおつなぎします

2

- ・すでに当支部へご申請いただいている方
- ・健診・保健指導のお問い合わせ
- ・医療機関・地方自治体からのお問い合わせ

引き続きご案内します

- 1 現在申請中の各種給付金進捗状況
- 2 健康保険証等発行状況、任意継続進捗状況
- 3 健診・保健指導、健康経営
- 4 交通事故、労災、レセプト
- 5 その他

3

お問い合わせ先が不明な方

- ・その他のお問い合わせ
- ・お問い合わせ先が不明な場合

オペレーターにおつなぎします

※担当部署が混み合っている場合、お電話をお繋ぎできません。その場合は、恐れ入りますが、改めておかけ直し下さい。

## 申請書はホームページから印刷することができます！

STEP

1

協会けんぽ



ホームページアクセス  
「協会けんぽ」で検索

STEP

2



ホームの右上にある「申請書ダウンロード」をクリック

▼申請書のダウンロードはこちら



STEP

3

健康保険給付の申請書



「当てはまる項目」をクリック

STEP

4

申請書様式

お読みください  
 ・申請書の印刷についてのおしるし  
 ・入力用申請書の利用案内

申請書 (手書き用) (手書き用記入例)  
 (入力用) ※正常に動作しない場合があるため、必ずPDFファ

り開いてください。

「申請書」をクリックして印刷

入力用申請書では、  
パソコンで申請書の  
入力・作成ができます！

※ブラウザの環境により正しく  
動作しない場合がございます  
のでご了承ください。

ご清聴ありがとうございました